

おわりに

本研究科／学部全体の総合評価として、外部評価委員全員から、「期待する水準を上回る」（4.0点）との評価をいただき、研究科執行部としては安堵しているところである。

第2、3章の「教育研究組織（体制）」「教員の人事組織」については、平成28年度に導入された学域・学系制度の役割の不明瞭さ、教育研究組織の効率化、女性教員の比率向上、優秀な若手教員の確保などのご指摘をいただき、改めて、教職員の定員削減計画が実施される中、本研究科／学部の組織体制の将来像を描き、着実に組織体制の改革していく必要性を再認識するに至った。

第4、5、6章の「学生の受入れ」「教育内容及び方法」「教育の成果と教育の質の向上」の教育関係については、外部評価委員会でも、博士後期課程の充足率の向上の問題が大きく取り上げられた。この問題は、本研究科／学部だけの問題ではなく、日本の大学の構造的な問題ではあり、なかなか根本的な解決のための妙案がないのも事実であるが、一方で、具体的な対策を真剣に考える時期に来ていると思われる。第7章の「学生支援」については、心の健康の問題が取り上げられ、メンタルヘルスの重要性を再確認した。

第8章の「施設整備」については、外部評価委員から、今後の附属農場への活用に大きな期待が寄せられるとともに、宇治地区分野の吉田地区への統合の問題も取り上げられた。後者については、学内で統合に関するコンセンサスを広め、実現に向けて地道に努力していくことが必要である。また、予算縮減が続く中、現状の水準レベルの施設整備の維持も大きな問題であると認識している。

第9章の「研究活動」については、外部評価委員から、高い評価を受けた一方、データのには、原著論文、総説・解説の総数が15%程度減少している事実もあり、外部評価委員から提言いただいた国際共同研究のさらなる推進、適正な研究評価による教員のモチベーションの維持向上などの点について検討し、本研究科の研究アクティビティの維持・向上に努めたいと考えている。

第10章の「国際交流」については、本研究科／学部の強みとするところではあるが、現状に甘んじるところなく、さらなる留学生の受入れ数増加への取組みが必要である。また、第11章「社会との連携」では、社会との連携（国際社会、地域社会、産官学連携など）のさらなる充実を求める意見も出され、今後、対応策を考えていきたい。

第12章「人権問題への対応」については、本研究科／学部の人権問題への対応体制に高い評価をいただいたものの、本評価期間内に懲戒処分事案が発生したこともあり、本研究科／学部全体でハラスメントの撲滅に向けて、より一層の努力が必要である。

第13章「財務」については、外部評価委員から、高い評価を受けたものの、良好な財務は、教育研究活動の生命線であり、外部資金獲得には、引き続き注力していきたい。

第14章「管理運営」の平均評価点（3.3点）は、残念ながら、全評価項目の中で最低点であり、「期待する水準にある」レベルであった。この評価結果は、外部評価委員からの研

究科執行部への叱咤激励のメッセージとして受けとめたい。

本外部評価で受けたご助言、ご意見をもとに、本研究科／学部を持続的な発展に向けて、本研究科／学部の改革を立案・実施していくことが、本外部評価の最大の目的であるとともに、本研究科／学部の責務であると考えている。

最後に、ご多忙にもかかわらず、本研究科／学部の外部評価を実施していただいた外部評価委員の皆様（一井先生、伊藤先生、重岡先生、秦先生）には、この場をお借りして、厚く御礼申し上げたい。

京都大学農学研究科長／農学部長
縄田 栄治